

事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和7年3月1日

事業所名：A B U W福岡南

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		音の反響や、空気のコもり感がなく、過敏の子でも過ごしやすいかと思えます。利用人数に合わせてスペースを臨機応変に変更しています。	
	2 職員の配置数は適切であるか	○		配置基準は適切です。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		準備までの流れを視覚教材で促している為、子どもも混乱なく移動することができています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		毎朝玄関前や窓の清掃を行い、午前、午後ともに療育が終わると清掃を実施しています。個別の部屋などにおいては、視覚的な刺激が少ない環境設定となるよう工夫しています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		日頃より子どもの支援方法について、話し合うことができています。適宜、全スタッフでミーティングを実施しています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		保護者のご意向を把握し業務改善につなげています。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		ホームページにて結果を公表しています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○		当事業所は努力義務のため、現在のところ実施していません。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		外部講師による研修が開催されており、共通した知識の積み上げが行われています。	
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		アセスメントシートや各スタッフとの観察評価を保護者様の意見とすり合わせながら、支援計画書を作成しています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		全店舗共通のツールを模索中です。	

適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		スタッフ間で支援方法を統一することができています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		子どもの様子について情報共有しながら、計画に沿った支援ができているか確認しています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		支援内容について、カンファを開催し、共通認識のもと行えるよう工夫しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		様々な職種が介入することで、各々の視点での支援が行えています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		基本プログラムとして個別活動と集団活動を実施しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		朝礼・夕礼時にスタッフ間で確認し実施しています。 療育（個別）で使用する部屋等も、ボードに表示し見える化しています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		支援の内容等は、子どもの反応に応じて次の療育に反映しています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		報告をしながら、常に検証・実施を繰り返せるようにしています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		定期見学やモニタリングを開催できています。	
関係機関や	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		サービス担当者会議に積極的に参加し、情報共有や支援の統一を図っています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		利用時の連絡帳での報告、送迎・お迎え時の情報共有を必ず実施しています。	
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	—	—		対象のお子様がありません。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	—	—		対象のお子様がありません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		外部と繋がりをもちたく、情報共有できる園とは定期的に行えるよう工夫しています。	

保護者との連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		支援シートを作成しています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		他事業所に定期的に研修で訪問し、アドバイスいただいています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	○		地域でのイベント開催時に交流しています。	
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		自治体が開催している会議等に参加しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		連絡帳での報告、送迎・お迎え時の情報共有を必ず実施しています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	○		休日にイベントとしてペアレントトレーニング、親子療育を実施しています。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		契約時に説明しています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		口頭で付け加えながら説明実施しています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		親子イベントを開催し、支援を行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		親子イベントを開催し、交流する時間を設けています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		連絡帳を利用した概要等説明や行事等のお知らせを行っています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		伝わりやすい方法を模索し、配慮しています。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○			機会を設けていません。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		火災や地震が起きた時に備えて防災訓練を行っています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		避難訓練を必要に応じて実施しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○		契約時に確認し、漏れがないように、ヒアリングシートにチェック欄を設けています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	—	—		対象のお子様がこれまでにいません。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		事案が生じた場合、起こったその日に他店舗でも終礼にて周知しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		定期的な研修を行っています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○		契約時に説明し、契約書や重要事項説明書に署名をいただいています。	